

## 6月25日分会代表者会議を開催 コロナ禍で初の会議に34名参加 職場に渦巻く矛盾と要求、改善のたたかいを交流し夏季闘争方針を確認



「パート職員の給与保障を組合で改善」  
上野芝陽だまり保育園分会

はじめに夏季闘争方針と補足提案を行い、その後、分会や職場の状況と組合の取り組みを交流しました。

**職場守った奮闘へのねぎらい 手当てかちとった財団分会**

会議ができない中でも書面で確認し合い要求書を提出し、パート職員の給与の改善を引き出した上野芝陽だまり保育園分会。

財団分会からは、面会制限で家族と会えない子どもたちの写真付きの母の日カードを製作してお母さんたちに渡した乳児院や、学校が休校となり施設にこもりがちな子どもたちのために駄菓子屋を開いた児童養護施設など、厳しい制限がある中で、不安を除き生活の場を守って奮闘した福祉実践の様子が報告されました。こうした奮闘へのねぎらいとして、特別休暇の協定化に加え、一時金

他にも、夏期一時金支給は受け入れても年間では妥結せず冬につなげる交渉をしているコスモス分会、勤務時間の運用変更を問題として組合で取り上げ、組織拡大と合わせて取り組みを進めている東大阪だまり保育園、80人以上の職員から集めたアンケートをもとに6月に交渉し、雇用調整助成金の活用も確認したライトハウス分会等6本の発言があり

### 雇用調整助成金の活用も

のコロナ手当1万円を交渉でかちとっています。

### 発熱職員の検査に「2日」

ました。

ひびき分会からは、発熱した職員の検査まで2日かかり、それでも「早く受けられた」という状況で働いている福祉労働者の実態と「慰労金」への強い職場の声を要求・交渉する決意が語られました。

「政府から連日のように出される事務連絡は、人員配置基準を満たさなくていい、無資格者が支援してもいいという基準緩和はあっても、肝心の支援提供や報酬の判断は市町村任

### 新型コロナウイルス感染症予防対策

## 当面の会議室の利用について

新型コロナウイルス感染症の予防対策をしながら組合活動を行なうため、当面、大阪地本では種別・専門部・分会会議等の会議室利用時に以下の対応をします。

組合員のみなさんのご協力をよろしくお願いします。

- 事前に参加人数を申し出て下さい
- 会議室は、当面、定員を半数に減らし、下記の人数を利用上限とします

各会議室の参加人数上限

地本会議室	5名
市内支部会議室	10名
地本テレビ前	4名
地本2階会議室	40名

(使用料金4860円+冷暖房費1080円)

地本1階会議室 15名 (使用料金3000円)

- 会議責任者は会議終了時に、参加者名および参加者の連絡先を名簿で地本に提出して下さい

(感染発生時に連絡のつく電話番号)

- 名簿には参加者全員の体温を記録して下さい  
(検温していない場合は地本の体温計で検温し記録)
- 入り口で地本が準備した消毒薬で手指の消毒を行って下さい
- 窓やドアを開けて換気を行って下さい



**福祉保育労東京地本が、東京都知事選挙で宇都宮健児候補の支持決議を上げています。**

できる限りの支援を☆  
激励のツイートを☆

**#宇都宮けんじ**

せ「今回の事態を通して、現在のようなギリギリの職員体制では緊急時への対応は極めて困難なことが浮き彫りとなった」という豊中きらら福祉分会の発言には、今後の取り組みの重要性が込められました。